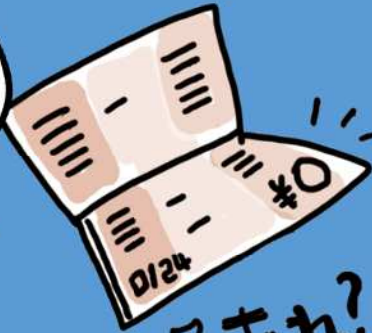


行政に

若者だって、頼っていい。

仕事が減って  
生活できない

助けてくれる  
親がない



来月の家賃  
どうしよう

新型コロナウイルス感染症の影響等で  
生活に困っていませんか？

「家賃が払えない……」 → 「住居確保給付金」がもらえるかも？

仕事を辞める、または廃業して2年以内である  
休業等で収入が減少して、生活費に困る状況である

どちらかに当てはまるなら、**家賃相当額を原則3か月  
(最長12か月)支給する制度**があります。

令和2年度中に申請された方が対象です

支給額には上限があり、収入額によって変わります。

受給中は、求職活動が必要です。 その他収入要件、資産要件などがあります。



制度の説明 ↓



「生活費がない……」 → 「生活福祉資金の特例貸付」が  
使えるかも？ (令和3年3月まで)

新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業  
状態などになり、収入が減って生活費に困っている

**緊急小口資金**：できるだけ早く、一時的に生活費が必要な方

**総合支援資金**：生活を立て直す間の生活費が必要な方



制度の説明 ↓



大阪市在住ならだれでも、仕事や生活・家族のことなど相談できます。

詳しくは、お住まいの区の相談窓口まで【連絡先は裏面にあります】

生活に困ったら、まずは相談しよう!

# お問合せ先のご案内



制度に関する  
お問合せ  
(厚生労働省)



住居確保給付金相談

コールセンター

0120-23-5572

受付時間 9:00~21:00(土日・祝日含む)

個人向け緊急小口資金・

総合支援資金相談

コールセンター

0120-46-1999

## 各区のお問い合わせ先 (生活相談・住居確保給付金)

詳しくはこちら



区・窓口名称	電話番号	区・窓口名称	電話番号
北区 よりそいサポートきた	06-6809-2814	東淀川区 くらしのみのり相談窓口	06-6320-0231
都島区 生活自立相談窓口	06-4800-4800	東成区 自立相談支援窓口	06-6977-9126
福島区 生活あんしん相談窓口	06-6468-6340	生野区 くらしの相談窓口いくの	06-6717-6565
此花区 自立相談支援窓口	06-6466-9530	旭区 くらし相談窓口	06-6953-2380
中央区 くらしサポート中央	06-7507-1487	城東区 ウィズゆうゆう	06-6936-1181
西区 ぷらっとほーむ西	06-6538-6400	鶴見区 自立アシスト相談	06-6913-7060
港区 くらしのサポートコーナー	06-6576-9897	阿倍野区 仕事・生活・自立相談あべの	06-6622-9795
大正区 インコス大正	06-4394-9925	住之江区 くらしアシスト住之江	06-6682-9824
天王寺区 サポート天王寺	06-6774-9937	住吉区 生活自立相談窓口	06-6654-7763
浪速区 くらしサポートセンターなにわ	06-6536-8861	東住吉区 くらしサポート	06-6621-3011
西淀川区 生活自立相談・就労支援窓口	06-6471-8222	平野区 くらしサポートセンター平野	06-6700-9250
淀川区 生活自立相談窓口	06-6195-7851	西成区 はぎさぼーと	06-6115-8070

受付時間 9:00~17:30(土日・祝日・年末年始除く)

## 生活福祉資金貸付

お住まいの区の社会福祉協議会でご相談ください。

詳しくはこちら

